

議案第 59 号

町道路線の変更について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 3 項の規定により町道路線を下記のとおり変更する。

平成 26 年 9 月 24 日提出

四万十町長 中尾 博憲

記

整 理 番 号	路線名	変更 前後	起 点	延 長	備 考
			終 点		
(窪川) 1 1 9	窪川駅中央 線	変更前	琴平町 5 5 4－2 3	131.7m	起終点 の変更
			琴平町 5 7 6－2		
		変更後	琴平町 5 5 4－2 5	168.0m	
			榑山町 5 8 6－4		
(十和) 32062	中屋式線	変更前	戸川字古田 3 6 8－9	110.0m	終点の 変更
			戸川字大小路 3 8 8－1		
		変更後	戸川字古田 3 6 8－9	68.0m	
			戸川字大小路 3 8 8－4		